

## 定期の報告等(※)の手続きが電子化されます

電子化に伴い

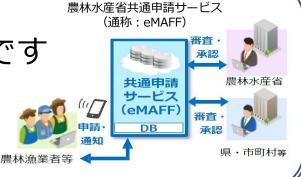
eMAFF IDの取得が必要です

eMAFF ID取得の手続きを

お願いいたします

【eMAFF ID取得の流れは右のQRコードへ】





#### 電子化によるメリット

◆ インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります。 インターネットに接続できる端末(パソコン、スマホ等)があれば自宅や農場から提出ができ、 市役所や家保等の窓口への提出や郵送が不要になります。 オフライン環境でも報告書の作成ができます。 ※これまでどおり紙での報告も受け付けます。

- 過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります 電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで 報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- 報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の 指導が受けられるようになります

#### 飼養衛生ポータル(スマホ向けアプリ)もございます

【ポータルへのアクセスは右のQRコードへ】

ポータルを利用すると

■ 飼養衛生管理基準をチェックする際に、 写真や図、説明文 わかりやすい 参照できる

□ 前回の報告結果と今回の報告結果が比較できょ 遵守状況の変化が目に見える





(※)令和6年度から電子化される手続きは

令和7年2月の**定期の報告**(全家畜の所有者)のほかに

令和6年10月から**家きんの一斉点検**(家きんの所有者)

令和7年5月から**豚等の一斉点検**(豚等の所有者)等が対象になります

eMAFFに関するお問合せ先

https://e.maff.go.jp/Inquiry 【右のQRコードからアクセスできます】



### eMAFFご利用までの流れ



# 「gBizID エントリー」の取得

eMAFFでは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システム「**gBizID**」の登録が必要です。 ※gBizIDアカウントは、無料でご登録いただけます。

詳しい取得方法は、以下のeMAFFポータルをご覧ください。

eMAFFポータル: https://e.maff.go.jp

## 「eMAFFプライム」の取得

gBizで 本人確認 する場合

- ◆ 法人は法務省が発行する印鑑証明書、個人事業主は市町村が発行する印鑑登録証明書の提出を行うと、 gBizID エントリーからgBizID プライムに昇格します。
- ◆ gBizID プライムでeMAFFにログインします。eMAFF ポータル画面右上にある「ログイン」からgBizID (メールアドレス)とパスワードを入力すると、 eMAFF プライム(eMAFF ID)が自動生成されます。



eMAFFで 本人確認 する場合 (※個人事業主 に限ります)

- ◆ eMAFFポータル画面右上にある「ログイン」から gBizID (メールアドレス) とパスワードを入力すると、 本人確認が必要なeMAFF エントリーが自動生成され ます。
- ◆ 本人確認は、
  - ・マイナンバーを用いてオンラインで行う方法
  - ・審査機関(国、自治体、地域農業再生協議会等)を 訪問し、本人確認証明書を提示して対面で本人確認 を行う方法

があります。

※本人確認の審査完了までに最大で1週間程度かかることがあります本人確認後、eMAFFプライムに昇格します。

eMAFFを利用する場合、利用規約に同意していただく必要があります(初回ログイン時)。

# 03

## eMAFFを利用してオンライン申請

各制度のマニュアル等を参照の上、オンライン申請を行ってください。

マニュアル: <u>https://e.maff.go.jp/Manual</u>

Wiki: https://e.maff.go.jp/Wiki

お問合わせ

Webフォーム: <a href="https://e.maff.go.jp/Inquiry">https://e.maff.go.jp/Inquiry</a>
TEL: **0570-550-410(ナビダイヤル)** 

平日9時30分~17時30分(十日祝日・年末年始を除く)

